

お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は
4月3日（金）です。

☆ 在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

3月20日 黒木内科医院 … 内	☎23-2883 永友クリニック … 泌	☎22-3375
3月22日 永友慶子小児科 … 小	☎23-1082 坂田病院 … 内・外・婦	☎22-3426
3月29日 大森内科医院 … 内・循・腎・漢内・小	☎22-0055 蟻塚クリニック … 眼	☎23-2316

総務課からのお知らせ

● 年度末、年度始めの役場休日開庁について

年度末、年度始めの住民の皆さんの利便性向上を図るため、一部の業務について、以下の日程で休日開庁を行います。
▲とき 3月29日（日）、4月4日（土）午前8時25分～午後5時10分
※窓口業務を含む一部の業務のみが対象となりますので、ご注意ください。
※業務内容など詳しくは、3月19日（木）全戸配布のチラシをご覧ください。

● 全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送について

全国瞬時警報システムの試験放送を行います。防災行政無線を利用して試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。
▲とき 3月25日（水）午後2時 ※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

● 消防団員の募集について

地域防災の担い手となる18歳以上の消防団員を随時募集しています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。条例で定める報酬や手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した際の退職報奨金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇が整備されています。また、高鍋町消防団女性部が創設され、女性も消防団員として活動しやすい環境になりました。地元のさまざまな職種の方が消防団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々とのつながりが広がる場ともなっています。
※申し込みなど詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

高鍋町の犯罪発生件数

	昨年累計
空き巣など	4
乗り物盗難	37
車上狙い・万引き	23

2019年は高鍋町内で自転車盗難が多発しました。自転車の鍵かけを徹底しましょう。

地域政策課からのお知らせ

● 町内巡回バス「なでしこバス」の運行について

高鍋温泉めいりんの湯が4月4日（土）に営業再開されることに伴い、なでしこバスの運行を4月4日から通常どおりめいりんの湯までとします。なでしこバスはどなたでもご利用できますので、町内の移動に積極的にご活用ください。
▲料金 1乗車100円
▲路線 竹鳩線・老瀬線（火曜日、木曜日）、蚊口浜線・堀の内団地線（水曜日、金曜日）
※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

● 広報たかなべ「赤ちゃん写真」の募集について

広報たかなべ5月号に掲載する、2歳未満の赤ちゃんの写真を募集しています。誕生日の記念やお昼寝アートなど、お子さんの可愛い写真を投稿してみませんか。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。
▲対象者 高鍋町内に住所を有し、同コーナーに掲載されたことがない2歳未満の赤ちゃん
▲応募方法 4月17日（金）までに、メールに写真データを添付し、件名（赤ちゃん写真コーナー）・氏名（お子さん・保護者）・ふりがな・住所・お子さんの生年月日・保護者の電話番号・コメント（50字以内）を記入し、総合政策係へ。
※詳しくは、総合政策係（☎26-2018、✉chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp）へ。



↑メールQRコード

◆ 本年度の町税の納付はお済みですか。まだの方はお早めに納付をお願いします。

● 高鍋町LINE公式アカウントの開設について

防災情報や町政情報など、高鍋町の様々な情報をお届けする高鍋町LINE公式アカウントができました。LINEアプリを使っている方なら、友だち登録するだけで簡単に情報を受け取れますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

▲登録方法 ①スマートフォンのLINEアプリの「友だち追加」ページを開く。
②右のQRコードを読み取る。 ③「追加」を押す。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

● 高鍋町内の企業に特化した求人サイト「みちはた」の掲載企業募集について

専属のカメラマン兼ライターが町内企業にお伺いして、職場の雰囲気が分かる写真を撮影し、職場の方から仕事のやりがいや仕事内容などを聞き取り、分かりやすい求人情報を作成します。初回300PV（閲覧）までは無料ですので、ぜひご活用ください。また、町内企業の求人を探されている方は、ぜひ「みちはた」をご覧ください。

▲対象企業 町内に本社または事業所を有する企業

▲掲載料 初回300PVまで無料。継続して掲載を希望する場合は有償プランがあります。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。



↑みちはたHP

税務課からのお知らせ

● 令和2年度町民税申告受付期限の延長について

町民税係窓口で受け付けている町民税申告受付の期限を以下のとおり延長します。
▲申告期限 4月16日（木）まで 午前9時～午後4時30分 ※土日祝を除く。
※所得税の確定申告は、3月31日（火）まで町民税係で受け付けますが、それ以降は直接税務署での申告となります。
※詳しくは、町民税係（☎26-2011）へ。

● 高鍋税務署での申告期限の延長について

高鍋税務署付属棟2階会議室で受け付けている所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告期限を以下のとおり延長します。
▲申告期限 4月16日（木）まで 午前9時～午後4時 ※土日祝を除く。
※申告期限が間近になると、申告会場が混み合うことが予想されますので、早めの申告をお願いします。
※詳しくは、高鍋税務署（☎22-1373、自動音声ガイドに従い「2」を選択）へ。

健康保険課からのお知らせ

● 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が1週間前後長引くことが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いのが特徴です。

▲日常生活での注意点 ①こまめに石けんやアルコール消毒液で手を洗う（帰宅時、調理前後、食事前など）。
②咳やくしゃみなどの症状がある場合は、以下の咳エチケットを行う。

▲咳エチケット ①マスクを着用し、口と鼻を覆う。
②マスクが無い場合は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆う。
③とっさのときは、上着の内側や袖で覆う。

次の症状がある場合は、以下の連絡先にご相談ください。

▲症状 ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含みます）
②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患がある方で上記の状態が2日程度続く場合は、ご相談ください。



受付時間	相談先	電話番号
平日（午前8時30分～午後5時15分）	帰国者・接触者相談センター（高鍋保健所）	☎22-1330
休日および平日の上記以外の時間	専用電話回線（県庁）	☎0985-44-2603

※詳しくは、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）（☎23-2323）へ。

裏面もご覧ください

● 4月の母子健康手帳交付について

▲と き 4月3日（金）・17日（金） 受付：午前9時30分～9時45分
4月10日（金）・24日（金） 受付：午後1時30分～1時45分

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内 容 問診と母子保健制度に関する説明を1時間程度行います。 ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手できます）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書
※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

● はり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

令和2年度の「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」を交付します。

▲対 象 者 後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方または65歳以上で障がい認定により後期高齢者医療保険に加入している方）

▲持参するもの 対象者の印鑑（スタンプ印不可）・対象者の後期高齢者医療被保険者証
※代理の方が来る場合、代理の方の印鑑（スタンプ印不可）も必要です。

▲交付内容 1,000円×24回分

※3月中に交付できますが、使用できるのは4月1日（水）以降となります。

※前年度の受療証を回収しますので、手続きの際持参してください。詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

福祉課からのお知らせ

● 障がい者などへの手当てについて

◎高鍋町重度心身障害者（児）等在宅介護手当

- ▲対象者 歩行・排泄・食事・入浴・着脱衣など日常生活を営む上で常に家族の介護を必要とし、次の⑦、⑧のいずれかに該当する方を在宅で1年以上介護している方
⑦65歳以上の方のうち、要介護4または5の認定を受けており、かつ過去1年間に介護保険サービスを利用していない方（年間1週間以内のショートステイ利用を除く）
⑧6歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方で、かつ過去1年間に介護保険サービスを利用していない方（年間1週間以内のショートステイ利用を除く）

◎特別障害者手当

▲対象者 20歳以上の在宅者で精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、常時特別の介護を要する方

◎障害児福祉手当

▲対象者 20歳未満の在宅者で精神または身体に重度の障がいがあるため、常時介護を要する方

※生活状況や介護状況などの調査を実施した結果、非該当となる場合もあります。

※その他の要件もありますので詳しくは、障がい福祉係（☎26-2009）へ。

● 第11回特別弔慰金の請求について

▲対 象 者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」の受給権者がいない方

▲支給内容 5年償還の記名国債（額面25万円）

▲申し込み 4月1日（水）から令和5年3月31日までに、地域福祉係へ。

※特別弔慰金は、ご遺族を代表しておひとりの方が受け取る制度となっています。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行ってください。詳しくは、地域福祉係（☎26-2028）へ。

● 令和2年度パソコン点訳ボランティアの募集について

高鍋点訳サークル「おすず」は、県の委託を受け児湯郡内5町の視覚障がい者の方々に点字の情報を提供しています。興味・関心のある方は、ぜひお申し込みください。

▲開 講 式 4月28日（火）午後1時30分から

▲講 習 日 第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

▲講習場所 高鍋町老人福祉館 ▲受講料 年額2,500円（保険料を含む）

▲申し込み 4月20日（月）までに、国吉さんまたは戸田さんへ。

※初年度のみテキスト代1,500円が別途必要です。パソコンは個人所有のものを持参してください。

※詳しくは、国吉さん（☎090-9484-5644）または戸田さん（☎090-5481-5646）へ。

建設管理課からのお知らせ

● 町営住宅の入居者募集について

▲申し込み 3月23日（月）から4月10日（金）までに、
申込用紙に必要事項を記入の上、管理係へ。
申込用紙は、管理係で入手できます。

▲抽選日時 4月15日（水）午後2時30分から
（高鍋町役場 別館 1階会議室）

※募集团地および戸数は変更になる場合があります。

また、家賃は所得などに応じて変動します。

※受付期間中は、入居希望の部屋を事前に確認することができます。

※詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

団地名	建築年	階層	間取り	家賃（単位：円）
持田	平成18年	5階建て1階	1DK	15,700～32,900
		5階建て3階	2DK	20,300～42,300
		5階建て4階		
	平成20年	3階建て1階	1DK	15,300～34,000
		3階建て1階		15,900～35,400
		2階建て1階		17,100～51,200
水除	昭和49年	平屋建	2K	5,700～9,900
石原	昭和55年	4階建て2階	3DK	15,400～34,300
舞鶴	昭和56年	4階建て1階	3DK	15,300～38,800
	昭和57年	4階建て1階		14,100～37,800
		4階建て2階		
	昭和59年	4階建て1階		15,100～38,800
		4階建て2階		
	昭和60年	3階建て1階		16,400～46,500
小丸	昭和62年	4階建て3階	3DK	16,600～48,700
	昭和63年	3階建て1階		16,900～47,000

社会教育課からのお知らせ

● 高鍋湿原の開園について

▲開園期間 4月1日（水）～10月31日（土）

▲開園時間 午前9時～午後5時

※4月の見ごろの花は、サワオグルマ、ヘビノボラズなどがあります。

※詳しくは、文化係（23-3326）へ。



↑高鍋湿原H.P

● 高鍋湿原ガイド養成講座の参加者募集について

▲対 象 者 町内に住所を有し、トンボや植物に関心がある健康な方

▲内 容 高鍋湿原に生息するトンボや植物の学習およびガイドの実習 ▲参加費 無料

▲申し込み 4月3日（金）までに、文化係へ。

※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

● 令和2年度高鍋町中央公民館教室合同開講式について

▲とき 4月1日（水）午後7時から ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止または延期となる場合があります。

※高鍋学園、歴史講座、園芸教室、講座、子ども生け花教室の方は出席不要です。

※令和2年度から新たに1講座（楽しい詩づくりと観賞）、5教室（合唱、水彩画、俳句、オカリナ、フォークダンス）が開講されます。

※詳しくは、たかしんホール（☎23-0048）へ。

● 令和2年度自治公民館体育部長研修会について

自治公民館を対象とした、令和2年度の社会体育・子ども会事業の年間計画の説明と実技研修（ニュースポーツなど）を以下の日程で予定しています。なお、開催の有無の決定は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、4月3日（金）発行のお知らせたかなべで通知しますのでご確認ください。

▲対象者 自治公民館の体育部長 ▲とき 4月13日（月）午後7時から

▲ところ 高鍋町体育館 ▲持参するもの 運動のできる服装、体育館シューズ

※年間行事計画の説明を行いますので、体育部長が欠席の場合は代理の方の出席をお願いします。また、婦人部部長・子ども会会長もぜひご参加ください。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

● 「～歴史彩る～高鍋の城址！日本の城址！写真展」の写真作品募集について

▲応募部門 ①高鍋城址のある風景・高鍋大師・高鍋町の四季・祭り など
②城址のある風景（全国） ※城址には、現存する天守閣や城建造物本体は含みません。

▲賞（各部門ごと） ・最優秀賞（キヤノン賞） 1点 賞状とデジタルカメラ
・優秀賞（高鍋町長賞） 2点 賞状と高鍋町特産品
・奨励賞（高鍋町教育長賞） 5点 賞状と高鍋町特産品

▲応募受付 8月3日（月）～31日（月）

※応募方法など詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。©URL <http://www.town.takanabe.lg.jp>

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018）